

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

	◇ 告 示	ページ
○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】		2
○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】		3
	◇ 公 告	
○ 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】		4
○ 特定調達契約の落札者の決定【環境局循環社会推進部施設課】		7
○ 特定調達契約の落札者の決定（3件）【教育委員会事務局学校支援部施設課】		8
	◇ 上下水道局	
○ 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】		11
	◇ 公営競技局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【公営競技局ポートレース事業課】		12
	◇ 訂 正	
○ 第4317号の訂正【環境局環境国際経済部地域エネルギー推進課】		15

北九州市告示第460号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年11月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
743	陣原本城東1号線	前	八幡西区陣原五丁目3番28地先から 八幡西区陣原五丁目366番1地先まで	12.8 ～ 13.2	6.8
		後	八幡西区陣原五丁目2番11地先から 八幡西区陣原五丁目366番1地先まで	12.8 ～ 40.6	25.9
3390	陣原88号線	前	八幡西区陣原五丁目2番11地先から 八幡西区陣原五丁目3番31地先まで	7.9	17.1
		後	八幡西区陣原五丁目2番11地先から 八幡西区陣原五丁目3番31地先まで	7.9 ～ 12.2	18.7

北九州市告示第461号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年11月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
743	陣原本城東1号線	八幡西区陣原五丁目2番11地先から 八幡西区陣原五丁目366番1地先まで	平成30年11月30日
3390	陣原88号線	八幡西区陣原五丁目2番11地先から 八幡西区陣原五丁目3番31地先まで	平成30年11月30日

北九州市公告第774号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成30年11月30日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ学研都市ひびきの店  
北九州市若松区ひびきの南一丁目2番102号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社ナフコ  
代表取締役 石田卓巳  
北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
- 3 変更する事項
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
    - ア 変更前 7,963平方メートル
    - イ 変更後 9,115平方メートル
  - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ア 駐車場の位置及び収容台数
      - (ア) 変更前 建物西側 273台  
建物西側 4台  
合計 277台
      - (イ) 変更後 資材館東側 196台  
本館西側 2台  
合計 198台
    - イ 駐輪場の位置及び収容台数
      - (ア) 変更前 建物西側 10台
      - (イ) 変更前 資材館南側 10台
    - ウ 荷さばき施設の位置及び面積
      - (ア) 変更前 建物東側 209.17平方メートル
      - (イ) 変更後 本館東側 209.17平方メートル

資材館東側 28平方メートル

合計 237.17平方メートル

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(ア) 変更前

建物西側 入口1箇所及び出入口3箇所

建物西側 出入口2箇所

合計 入口1箇所及び出入口5箇所

(イ) 変更後

資材館東側 入口1箇所及び出入口3箇所

本館西側 出入口2箇所

合計 入口1箇所及び出入口5箇所

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(ア) 変更前 建物東側 午前7時30分から午後8時30分まで

(イ) 変更後 本館東側 午前7時30分から午後8時30分まで

資材館東側 午前7時30分から午後8時30分まで

4 変更の年月日

平成31年7月14日

5 変更する理由

営業政策上の理由による。

6 届出年月日

平成30年11月13日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市若松区浜町一丁目1番1号

北九州市若松区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成30年11月30日から平成31年4月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成30年12月31日から平成31年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成31年4月1日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出す

ること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 775 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 11 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称  
北九州市新日明かんびん資源化センター整備・維持管理事業
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市環境局循環社会推進部施設課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 30 年 10 月 15 日
- 4 落札者の名称及び住所  
新明和工業株式会社流体事業部営業本部九州支店  
福岡市博多区豊一丁目 9 番 43 号
- 5 落札金額  
28 億円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 30 年 8 月 3 日
- 8 落札方式  
総合評価落札方式による。

北九州市公告第 776 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 11 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
八幡特別支援学校プレハブ校舎の借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会事務局学校支援部施設課  
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 30 年 10 月 9 日
- 4 落札者の名称及び住所  
日東工営株式会社北九州出張所  
北九州市小倉北区浅野一丁目 2 番 39 号
- 5 落札金額  
3, 153 万 6, 000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日  
平成 30 年 8 月 27 日
- 8 落札方法  
最低価格による。



北九州市公告第 777 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 11 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
小倉南特別支援学校プレハブ校舎の借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会学校支援部施設課  
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 30 年 10 月 9 日
- 4 落札者の名称及び住所  
日東工営株式会社北九州出張所  
北九州市小倉北区浅野一丁目 2 番 39 号
- 5 落札金額  
5,367 万 6,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日  
平成 30 年 8 月 27 日
- 8 落札方法  
最低価格による。

北九州市公告第 778 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 11 月 30 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
吉田中学校プレハブ校舎の借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市教育委員会学校支援部施設課  
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 30 年 10 月 25 日
- 4 落札者の名称及び住所  
日東工営株式会社北九州出張所  
北九州市小倉北区浅野一丁目 2 番 39 号
- 5 落札金額  
3,704 万 4,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札を公告した日  
平成 30 年 9 月 14 日
- 8 落札方法  
最低価格による。

北九州市上下水道局告示第32号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月30日

北九州市上下水道局長 有田仁志

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
F-195	ひびき株式会社	植山 守	大分県中津市大字 福島2149番地 1	平成30年 11月30 日

## 北九州市公営競技局公告第20号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年11月30日

北九州市公営競技局長 上野孝司

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

モーターボート競走用ピット 一式

#### (2) 購入品目の特質等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 納入期日 平成31年2月1日から同月28日までの間で北九州市公営競技局長が指定する日

#### (4) 納入場所 若松モーターボート競走場

#### (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年12月20日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

北九州市公営競技局ボートレース事業課

イ 日時 公告の日から平成31年1月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成30年12月31日から平成31年1月3日までの日を除く。

）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方式 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年12月20日までに競争参加の申出書を北九州市公営競技局ボートレース事業課に提出しなければならない。

なお、提出方法は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年1月9日午後5時までに必着のこと。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成31年1月10日午後2時

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市公営競技局契約規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用をうけるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市公営競技局ボートレース事業課

〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-3400

6 Summary

(1) Product and Quantity

Boat race pit

Quantity : 1set

(2) Deadline of tender (by hand):

2:00p.m., January 10, 2019

(3) Deadline of tender (by mail):

5:00p.m., January 9, 2019

(4) For further information, please contact: Boat Racing Division,  
Municipal Bicycle and Boat Racing Bureau, City of Kitakyushu

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成30年	第4317号	16	上から1 3行目	平成30年12 月3日午前10 時30分	平成30年11 月28日午前1 0時30分